

# 2024年度第54回通常総代会開催 [5/25(土) 職員食堂ホール] 2023年度決算・2024年度予算を承認

## 経営非常事態で特別決議

※特別決議抜粋は下記に、  
全文はHPをご覧ください

今年度の府庁生協通常総代会は、5月25日(土)に福利厚生センター食堂ホールで、総代99名の出席(定数102名)で開催されました(実出席10名、書面議決出席89名)。

採決では、①2023年度の事業報告と決算、②2024年度事業計画と予算、③役員選任、④役員報酬限度額、⑤経営非常事態の特別決議の5つの議案すべてが圧倒的多数の賛成で可決承認されました。

特別決議は、過去のピーク時の10分の1以下にまで供給高が縮小しており、このまま利用が拡大しなければ法定準備金が底をつき、存続できなくなる非常事態であり、生協の原点の理念に立ち返って利用拡大を訴えました。

### 【採決結果】

第1号議案	2023年度事業報告及び決算関係書類等承認の件
第2号議案	2024年度事業計画及び予算決定の件
第3号議案	役員選任の件
第4号議案	役員報酬限度額決定の件
特別決議案	経営非常事態にあたっての決議

賛成	保留	反対
96	2	0
95	3	0
96	2	0
96	2	0
93	5	0

### 【来賓】

京都府知事代理  
牧 理事/職員総務課長  
京都府職員労働組合連合  
木守 委員長

### 2023年度報告

- ①昨年5月にコロナが5類になり日常が戻ってきましたが、以前と同じにはなっていません。ウクライナやパレスチナの戦火も続き、食料や燃料の高騰など経済は厳しい状況です。
- ②教育庁が戻り、文化庁が転入する中で、利用拡大に向けてピラマキなどを行うも、利用はあまり伸びなかった。
- ③食堂は多少客足が戻ったものの、新システムのレジ混雑等で前年には届かず事業剰余396万円の黒字。食材高騰等で年度終盤には定食・ランチ等の値上げを行いました。
- ④旅行は担当者の退職で半年休業。証紙は収益が完全になりました。

(千円)

### 【決算・予算】

	2023決算	2024予算
供給高(売上)	180,422	214,934
収		
入		
供給剰余	61,145	66,917
手数料収入	14,119	15,029
支		
出		
人件費	58,843	59,436
物件費	21,864	22,887
事業剰余	△ 5,443	△ 377
当期剰余	△ 761	190

※損失金は、法定準備金で補填  
法定準備金は3,942千円に減少

### 2024年度計画

- ①国際情勢不安定の中、円安や物価高騰など厳しい経営環境が続いています。
- ②コロナ前に完全には戻らず、食堂は相席が難しいことから一人席の設置など対策をすすめるとともに、テイクアウトの出張販売の拡大等を検討します。
- ③購買はおすすめ商品やポイント商品を増やし、また新規の企画出店等をすすめます。
- ④コロナで低調になった親睦会を盛り立て、個人旅行の割引やウェディング関連の割引等をすすめます。

### 【書面議決出席者からの意見】

※4面に回答

- ・文化庁移転や教育庁の帰還などを利用者増に結びつけられなかったのは残念。
- ・テイクアウト弁当の販売場所を他棟にも拡げるなどできないでしょうか。
- ・コロナが5類に移行した絶好のチャンスで旅行部が休業したのがかなり痛かった。
- ・理事長と専務理事を同一人が兼ねているのはなぜか。
- ・以前と同じ取り組みの焼き直しでは改善しない。新規の取り組みが分かるように。
- ・ホームページの掲載だけでは受け身で見てもらえない。職員ポータル空きスペースに食堂メニューや購買企画を載せられないか。
- ・大食堂に新メニューの追加を。鶏肉ばかり続いている印象。
- ・役員に多くが留任され頭が下がる。役員に南丹以南に偏り、北部がない。
- ・特別決議の内容を組合員にどう伝えるか工夫が必要。



本多理事長あいさつ



牧理事 知事あいさつ代読



議事風景

### 【特別決議】抜粋

#### 1 経営の非常事態

- (1) 府庁生協は1972年の設立以来52年間、府職員の福利厚生の一翼を担うべく食堂や売店をはじめとして様々な事業活動を行ってきました。
- (2) しかし、経営環境は、創立当時から大きく変化しました。供給高(売上高)は、ピークだったバブル直後の1994年の20億6千万円が、30年後の2023年は10分の1以下の1億8千万円になっています。この変化は、バブル後の日本経済の構造変化、公共団体の財政や体制、福利厚生等への変化、職員の生活スタイルや意識の変化、IT化の進展などの中で、事業の廃止や売上の減少をきたした結果です。そしてコロナです。
- (3) 現在、経営を保証する法定準備金が底をつき状況で、このまま回復

がなければ生協の継続が難しい非常事態となっており、解散の判断を組合員の皆様に求めることも考えられます。

#### 2 非常事態への対応

《生協は、みんなが「出資者」、「利用者」、「運営者」です》

この非常事態にあたり、組合員の皆様には、この生協の位置づけを今一度お考えいただき、いっそうの生協利用と生協のあり方へのご意見をお願いします。例えば週1回しか利用しない方は週2回に、週2回の方は週3回にというように利用を拡大してください。親睦会の行事や旅行等でも生協をご利用ください。

そして、生協の商品や運営にご意見を寄せてください。一言カードもあります。皆様のご協力で改善が図れるよう強く訴えます。